

くらしのお知らせや
イベント情報などを掲載します

市役所の電話番号

☎・・・お知らせ端末の電話番号
例本庁(総務課) :55-3111又は56-3111

本庁(総務課)	☎22-3111	☎55・56
(情報管理室)	☎22-3253	☎55
財政課	☎22-3204	
税務課	☎22-3148	☎55・56
内牧支所	☎32-1111	☎55・56
波野支所	☎24-2001	☎24
市民課	☎22-3135	☎55
(消費生活センター)	☎22-3364	☎55
人権啓発課	☎22-3206	
福祉課	☎22-3167	☎55~57
ほけん課	☎22-3145	☎55・56
(保健センター)	☎22-5088	☎55・56
農政課	☎22-3274	
観光まちづくり課	☎22-3174	
建設課	☎22-3187	
住環境課	☎22-3169	
水道課	☎22-3196	
教育課	☎22-3229	
会計課	☎22-3284	
議会事務局	☎22-3279	
監査委員事務局	☎22-3240	
農業委員会事務局	☎22-3254	
選挙管理委員会事務局	☎22-3239	

市役所のホームページ

パソコンから	http://www.city.aso.kumamoto.jp/
携帯電話から	http://www.city.aso.kumamoto.jp/kt/

防 災 情 報 確 認

阿蘇安心安全ネットワークシステム

- ▶ <https://www.aso-anzen.jp/>(パソコン)
- ▶ <https://www.aso-anzen.jp/app-frontmb/>(携帯電話)

熊本県統合型防災情報システム

<http://www.bousai.pref.kumamoto.jp/>

熊本県雨量・気象情報 (携帯電話)

<http://kumamoto.wni.co.jp/i/>

人の動き (H25.6.30現在)

人口	28,250 人 (前月から 14人↑)
男	13,318 人 (前月から 0人→)
女	14,932 人 (前月から 14人↑)
世帯数	11,219 戸 (前月から 10戸↑)

お 知 ら せ

森林土地の取得には届け出が必要

個人・法人を問わず売買や相続などで森林の土地を新たに取得した人は、森林法の規定により、土地の所有者となった日から90日以内に、面積に関わらず土地のある市町村へ届け出をしなければなりません。

届出書の記載事項

- ▽届出者・前所有者の住所、氏名
 - ▽所有者となった年月日
 - ▽所有権移転の原因
 - ▽土地の所在、面積、用途
- 届出書の添付書類
- ▽登記事項証明書(写しも可)

または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し

▽土地の位置を示す図面

※ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出した場合は、森林の土地所有者届け出は不要。

●提出先・問い合わせ 阿蘇市農政課 ☎22・3274



県産木材・くまもと畳表をセツトでプレゼント

熊本県木材協会連合会では、県内で木材建築事業所(多くの方が訪れる公共性の高い建物)を新築・リフォームされる事業者に県産木材・くまもと畳表を無償で提供する事業を実施します。

- 提供する木材および畳表は、一棟あたりの上限が定められていますので、申込条件・申込方法など事業詳細と併せて左記までお問い合わせください。
- 募集期間 12月2日(日)
 - 募集棟数 5棟
 - 問い合わせ (社)熊本県木材協会連合会 ☎096・382・7919

400mL 献血にご協力ください!

- と き 8月30日(金)
(午前) 9:30 ~ 12:00
(午後) 13:00 ~ 16:00
- と ころ 阿蘇市役所
- 主 催 熊本県自動車整備組合阿蘇支部青年部
- 問 い 合 わ せ ほけん課 ☎22-3145



くまもと夏のライトダウン

県では期日を定めてライトダウンキャンペーンを展開して
ます。

ライトアップ施設や家庭の電
気を消すことで、ライトアップ
に馴れた国民一人ひとりに対し
て、日頃いかに照明を使用して
いるかを実感していただき、日
常生活の中で温暖化防止・省エ
ネを実践する動機づけを与えて
いくことが目的です。

皆さまのご協力をお願いしま
す。また、キャンペーン以外で

も節電にかかる積極的な取り組
みをお願いします。

●期日

▽8月7日(金) (立秋)

▽8月23日(金) (処暑)

▽9月7日(土) (白露)

●時間 午後8時～10時までの
2時間

●内容 施設の夜間照明(看
板など)のライトダウン(消
灯)、各家庭のライトダウン(消
灯)

●問い合わせ

熊本県環境生活部環境局

環境立県推進課

☎096・333・2264

『特別警報』の発表を開始します
平成25年8月30日から

気象庁は平成25年8月30日から特別警報の発表を開始します。

特別警報が発表された場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。屋外の状況や、避難指示・勧告等に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご確認ください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/tokubetsu-keiho/index.html>

●お問い合わせ

熊本地方気象台防災業務課

☎096 - 324 - 3283

相談・募集

「みどり香るまちづくり」
企画コンテスト

まちづくりに「かおり」の要素を取り込むことで良好なおり環境を創出しようとする地域の取り組みを支援することを目的に、コンテストを実施します。

●募集企画の要件

かおりの効果を期待できるかおりの樹木・宿根草・その他の草花を原則として30本(株)以上用い、街区・近郊 地区等の「みどり香るまちづくり」を演出する企画。

●表彰

環境大臣賞(1点)ほか複数。副賞として企画に応じたかおりの樹木・宿根草・その他の草花の苗木・苗など。

●応募主体

地方公共団体、民間企業、学校法人、商店会、町内会などの住民団体やNPOなど。

●募集期間

10月11日(金)まで
(当日消印有効)

●問い合わせ

環境省水・大気
環境局大気生活環境室

☎03・5521・8299

風の通る呼吸する木の家

渡辺建設株式会社

〒869-2223 阿蘇市竹原4-1 TEL 0967-34-0257

info@t-watanabekensetsu.com

検索は 熊本 新築 渡辺建設 検索

注文住宅

リフォーム

耐震診断

古民家再生

昔ながらの生活で爛し磨かれた古材の活用、和の趣を活かす。

古民家一級鑑定士
伝統資材施工士

渡辺富廣



広告

**農産物加工食品コンクール
申込募集!**

阿蘇地域での農産物加工開発の推進と農業・農村の活性化を図るため、「阿蘇地域農産物加工食品コンクール」を開催します。入賞食品は、直売所などで幅広くPRを行い、販売促進を応援します!

申し込み方法など、詳しくは左記までご連絡ください。

●募集期限 8月21日(金)

●申込書提出先・問い合わせ

阿蘇地域振興局 農業普及・振興課
☎22・1115

**生活衛生関係営業者
経営相談室**

生活衛生関係営業者を対象にした相談会を開催します。一人で考え込む前に、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

●とき 9月9日(月)

午前10時～午後3時

●ところ 阿蘇保健所

●相談内容

▼経営相談 ▼融資相談

▼税務相談

●問い合わせ (公財) 熊本県

生活衛生営業指導センター
☎096・362・3061

**「くまもと米粉甲子園」
料理レシピ募集**

おいしさの頂点を目指して、高校生オリジナルのアイデアレシピでバトル!

優秀作品を選定し、事業者による商品化及び販売につなげます。

●参加対象 県内高校生(個人 またはグループ)

●募集内容

▼県産米粉を使用したパン・スイーツレシピ
▼県産米粉を使用した米粉麺の料理レシピ

●募集期間 9月10日(火)まで

※募集要領や応募用紙等は、ホームページに掲載しています。「くまもとの米粉」で検索してください。

●問い合わせ 熊本県農産課

☎096・333・2388

**不動産トラブル110番
住宅・土地の無料相談会**

住宅や土地のトラブルに関する無料相談会を行います。事前予約は不要です。電話での相談も受け付けますので、お気軽にご相談ください。

●とき 8月24日(日)

午前10時～午後4時

●ところ

▼熊本県婦人会館(熊本市中央区水道町14番21号)

▼熊本県司法書士会(熊本市中央区大江4丁目4番34号)

●相談電話番号

☎096・364・0800

●問い合わせ

司法書士 川口

☎0965・62・1770

土地家屋調査士 宮本

☎096・346・3927

お金の悩み無料相談会

借金問題でお悩みの人の無料相談会を開催します。専門家に相談することが解決への早道です。秘密は厳守しますので、安心して相談してください。

なお、当日は事業者向けの相談や臨床心理士によるこころの健康相談もお受けします。

●とき 9月13日(金)

午後12時30分～3時30分

●ところ 崇城大学市民ホール(熊本市民会館)

●予約・問い合わせ

熊本県消費生活センター
☎096・383・0999

※できるだけ予約をお願いします。

離婚・相続・借金・交通事故・土地の境界 etc... ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

受付時間：平日10時～17時(事前予約制) TEL：0967-22-5223

- 一般相談料 30分1050円
- 『多重債務』の相談は無料

阿蘇ひまわり基金法律事務所
地域の法律事務所として設立された公設事務所です。

熊本県弁護士会所属 弁護士 関塚 明子(せきづか あきこ)

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2005-8-203(阿蘇市商工会一の宮支所となり)

